



今年も、急に暑くなり、「夏」がやってきます。屋外でのお仕事の皆さま、毎年のことではありますが、くれぐれもお身体にはお気をつけてくださいね。世の中では、すっかり定着した「クールビズ」も本格化。私たちが軽装で失礼をいたします。

「早期経営改善計画策定」などを通して自社の経営を、改めて考えてみませんか。

経営を考えよう

“自社のこれから(行き先)”について、文字にしたり、従業員の方も含めて周囲に伝えたり…をされていていらっしゃるでしょうか。

数年前より、中小企業庁では「経営改善計画策定支援事業」が行われており、専門家の支援を受けて計画を策定した場合、支払費用の3分の2(上限 20 万円)の補助を受けることができます。

この計画では、進捗確認も行いますので、計画だけで終わることがありません。

「そんな時間無い！」という声も聞こえてきそうですが、少し立ち止まって「自社の状況を客観的に把握する」時間も大切にさせていただきたいと思えます。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/2017/170510kaizen00.pdf>

事務所掲示板

皆さまのお近くには、いつも各分野の専門家がおります！お付き合いいただいている土業の先生をご紹介いたします！

中小企業診断士 志賀 達哉 先生 (埼玉県さいたま市大宮区)

【業務内容】 経営改善のご支援をする経営コンサルタントです！

事業計画の作成、事業計画の実行支援を通じて経営課題の解決をご支援いたします。

- ① 事業計画作成支援
経営課題の明確化、解決策の立案、数値計画の作成を通じて、計画的な経営をサポートいたします。
- ② 事業計画実行支援
作成した事業計画に沿って、改善策への具体的な取組手法を通じて、計画した経営改善の達成をサポートいたします。



【皆さまへひとこと】 以下のようなことを考えられていませんか？



- ・計画的な経営を行いたい。
- ・計画は作っているが実現できていないので、計画を成果に結び付けたい。
- ・金融機関との交渉のための計画を作りたい。

企業を取り巻く環境は1社1社異なりますので、経営課題の解決方法も個社毎に異なります。皆さまと一緒に経営課題に向き合い、一緒に解決策を考えることで、各企業が最適な方法で経営改善を実現できる計画作りを目指します。

ご興味がございましたら、無料で経営相談をさせていただきますので、お気軽にご連絡ください。

【みやぎ税務会計事務所へひとこと】

いつもありがとうございます！

専門家同士お互いの得意分野を持ち寄って、お客様により良いサービスを提供できると幸いです。今後とも、よろしく願いいたします。

お世話になっております。

「経営改善が必要のない会社は無い」と志賀先生がおっしゃっていたことがとても心に残っております。お客様の皆様のご発展のため、私たちが前を向いて、一緒に精一杯お仕事をしてみたいと思います。これからもよろしく願いいたします。

【ご連絡先】 志賀経営研究所
電話：090-4828-1653

志賀先生へ
みやぎ税務会計事務所より

